

甲府市立小中学校 GIGA スクールサポーター業務

優先交渉権者選考方法

令和 2 年 1 1 月

甲府市教育委員会

1 優先交渉権者の選考方法及び得点配分について

1.1 優先交渉権者の選考方法

- (1) 優先交渉権者については、企画提案書記載事項及びヒアリングにより評価する技術点と、提案価格から評価する価格点を指標として、「2 技術点、価格点の採点方法について」に定める採点方法により算出された技術点、価格点の合計点が最も高い者に決定する。ただし、次の条件を満たすことを前提とする。

【前提条件】

- ・提案価格が「提案上限額」の範囲内であること。
 - ・履行期間内で作業スケジュールが組まれていること。
- (2) 最高得点者が2者以上あった場合は、技術点が上位の者を優先交渉権者とする。それでも優先交渉権者が決定しない場合は、くじ引きにより優先交渉権者を決定する。

1.2 技術点・価格点の配分

点数については、合計100点満点とし、得点配分については次のとおりとする。

合計点 100点	技術点 90点
	価格点 10点

得点配分の詳細については、別紙「優先交渉権者選考審査基準」を参照すること。

2 技術点、価格点の採点方法について

2.1 技術点の採点方法

(1) 企画提案書の評価

企画提案書の評価にあたっては、別紙「優先交渉権者選考審査基準」に記載のとおり、評価分類、配点、評価基準を設定し、評価を行う。各評価基準の採点にあたっては、0点から5点の6段階による評価を行い、必要に応じて評価の根拠等をコメント欄に記述する。

また、0点から5点の判断基準については、次の基準とする。

評価点	判断基準	
0点	指定した記述項目が網羅されていないか、網羅されていても不適切な記述内容である。	
1点	指定した記述項目は網羅されているが、内容が著しく乏しい。	(期待レベルを大きく下回る。)
2点	指定した記述項目は網羅されているが、内容が乏しい。	(期待レベルをやや下回る。)
3点	平均的な内容である。	(ほぼ期待レベル通りである。)
4点	創意・工夫がある。	(期待レベルを上回る。)
5点	創意・工夫があり、特に効果的な内容である。	(期待レベルを大きく上回る。)

評価分類の小項目（以下「小項目」という。）ごとの評価点については、各評価者の合議による評価点をもって、その得点とする。

小項目の得点と小項目の満点（＝5点）の比率に、小項目の配点を掛けて小項目ごとの技術点を算出する。

この小項目ごとの技術点を合計し、評価分類（大項目）の技術点とする。

以上のことから、各評価分類（大項目）の提案書評価点は以下に示すとおり算出する。

「各評価分類（大項目）の提案書評価点」

【第1段階】

小項目の技術点

$$= (\text{小項目の得点} / \text{小項目の満点 (＝5点)}) \times \text{小項目の配点}$$

【第2段階】

各評価分類（大項目）の提案書評価点

$$= \text{大項目内の小項目技術点の合計}$$

2.2 価格点の採点方法

ICT機器の円滑な活用を図るため、提案価格の下限を 提案上限額の90%とする。提案価格が、提案上限額と同額の場合を0点とし、提案下限額を20点とする。

価格点の採点については、以下の計算式で算出する。

$$\text{価格点} = \frac{\text{提案上限額} - \text{事業者の提案価格}}{\text{提案上限額} - \text{提案下限額}} \times 10$$

(小数点以下第2位を四捨五入)

- ① 提案価格が提案上限額の90%以下の場合は、一律20点とする。
- ② 提案価格については、必要に応じて価格調査を行う。

価格点及び提案価格の相関関係

